

長野県スポーツ協会理事長 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一
長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

**新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく
感染防止策の徹底等について（要請）**

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では 7 月 9 日に開催した新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、別添のとおり、7 月 10 日から 31 日までの長野県としての対応についての基本の方針を定め、法第 24 条第 9 項により、ガイドラインの周知を通じた感染防止策の徹底及びイベントの開催基準の遵守について、下記のとおり要請すること等を決定しましたので、ご留意いただきますようお願いいたします。

なお、国の動向及び今後の県内の感染の状況等によっては、要請等の内容を見直す場合がありますので、御承知おきください。

また、県教育委員会では、令和 2 年 5 月 27 日付けで策定した「県立学校再開ガイドライン（6 月 15 日改定）」において、県立学校における部活動について、「当面の間、宿泊を伴う活動については実施を見合わせる。」こととしていますので、引き続き、御留意願います。

記

1 要請内容

(1) ガイドラインに沿った感染防止策の徹底

国の基本的対処方針では、今後の持続的な対策を見据え、業種ごとに策定されるガイドライン等を実践するなど、自主的な感染防止のための取組を進めることとされております。

以下に、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部が発出した、新型コロナウイルス感染症対策「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」をご案内しますので取組の推進についてご配慮願います。

「<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>」

(2) イベント開催基準の遵守等

イベントの開催に当たっては、次に示す開催基準を遵守いただくとともに、適切な感染防止策の徹底を図っていただくようご協力ください。

また、イベント主催者となる皆様には、イベントを開催する前に参加者へ接触確認アプリのインストールを促すことや、感染拡大防止のため必要に応じて参加者名簿の作成などにより連絡先等を把握することについて周知してください。

さらに、全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベントの開催を予定する場合には、県に事前相談をするようお願いいたします。

※相談する際は別紙「イベント開催時の事前相談の概要」をご参照ください。

イベント開催の基準（7月10日～7月31日）

- ・屋内・屋外ともに5,000人以下
- ・上記人数要件に加え、屋内にあっては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあっては人と人の距離を十分に確保できること。（できるだけ2m）
- ・全国的又は広域的な人の移動を伴うものは、中止を含めて、慎重な対応を求める。

(注) 上記の人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合には両者を合計した数としてください。

また、上記の人数に満たないイベントであっても、イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意いただくとともに、感染防止策の徹底をお願いいたします。

2 協力を依頼する事項

(1) 感染が拡大している都道府県との往来に当たっての慎重な行動

直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0を上回っている都道府県との往来に当たっては、次のとおり基本的な感染防止策の徹底など慎重な行動を取っていただくよう職員や従業員の皆様に周知してください。

- ・人ごみを避ける
- ・接待を伴う飲食店などクラスターの発生する可能性がある場所への訪問を控える
- ・感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人混みの中でのマスク着用、手洗い・手指の消毒）など、基本的な感染防止策を徹底する
- ・当該地域から戻った後も自らの健康観察を行う

また、当該地域から長野県にお越しになる方にも、マスクの着用など基本的な感染防止策の徹底や自らの健康観察を行うなど、感染拡大防止のためのご協力をいただけるよう周知をお願いします。

(注) 7月20日現在、直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.0を上回っている都道府県は、北海道、宮城県、栃木県、愛知県、兵庫県、和歌山県、広島県、香川県、福岡県、長崎県、鹿児島県です。

また、7月20日現在、直近1週間の人口1万人当たり新規感染者数が2.5を超えている埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、奈良県との往来に当たっては、必要性をあらためて検討し、慎重に判断していただくよう呼びかけています。

なお、各都道府県の直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数については、長野県ホームページで公表していますので、最新の情報をご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-doko.html>

(2) 参加者又は利用者名簿の作成による連絡先等の把握

国では、必要に応じて感染拡大防止の観点から、施設の管理者等が参加者・利用者の名簿を作成し、連絡先等を把握することについて周知するよう求めていますので、ご留意願います。

新型コロナウイルス感染症対策室

(室長) 前沢 直隆

(担当) 富岡 稔

電 話 026-232-0111 (内線 : 4705)

ファクシミリ 026-233-4332

Email corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp

長野県教育委員会スポーツ課管理係

(課長) 北島 隆英

(担当) 小林 秀樹 (学校体育係長)

() 須田 彰 (管理係)

電 話 026-235-7447 (直通)

ファクシミリ 026-235-7476

Email sports-ka@pref.nagano.lg.jp